

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社クレディセゾン			コード	8253
提出日	2024/5/22	異動(予定)日	2024/6/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし					
1	富樫 直記	社外取締役	○															○		有	
2	横倉 仁	社外取締役	○															○		有	
3	坂口 英治	社外取締役	○																訂正・変更	有	
4	干場 弓子	社外取締役	○															△	新任	有	
5	井川 裕昌	社外監査役	○																○	有	
6	笠原 智恵	社外監査役	○																○	訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		富樫直記氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。同氏は、経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。なお、同氏はTG Partners株式会社の代表取締役パートナーを務めておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
2	横倉仁氏が弁護士(パートナー)を務める早稲田リーガルcommons法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。	横倉仁氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。同氏は、公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。
3	坂口英治氏が代表取締役会長(兼)CEOを務めるシービーアールイー株式会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。	坂口英治氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。同氏は、シービーアールイー株式会社の代表取締役会長(兼)CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者としての業務経験を踏まえて、不動産事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。
4	干場弓子氏が取締役社長を務めていた株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワンと当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、同氏は同社の取締役社長を2019年12月付にて退任しており、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。	干場弓子氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。同氏は、出版社の創業に参画し、35年間取締役社長として経営を担い、書店との直取引で業界唯一の出版社に育て上げてきた実績と、女性にも人気のビジネス書等を出版する出版社としてのブランディングや、日本の出版業界の積極的なグローバル展開に取り組んできた経験を通して、ブランディングや営業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、独立役員に指定いたしました。なお、同氏はInternational Publishers Association日本代表理事及び干場弓子事務所代表並びに株式会社BOW&PARTNERS代表取締役社長を務めておりますが、当社と同国際団体及び同事務所並びに当社との間には特別な関係はありません。
5		井川裕昌氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。同氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。
6		笠原智恵氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。同氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の適法性及び企業ガバナンスの監査に重要な役割を果たしてきたことから、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。なお、同氏は瀧美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士(シニアパートナー)を務めておりますが、当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。

4. 補足説明

属性情報の「取引先」については、その取引内容がクレジットカードの信用販売(包括信用購入あっせん)に係る加盟店契約の場合(提携カード発行や業務受委託等その他の取引関係がある場合を除く)、当該加盟店でのカード利用額・取引額はクレジットカード会員の裁量に委ねられており、その性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。